

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	常総市 82112
地域名 (地域内農業集落名)	石下東部 石下(本石下, 新石下, 大房, 東野原, 山口, 平内, 収納谷) 豊田 (館方, 豊田, 本豊田, 曲田) 玉 (原宿, 小保川, 若宮戸)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	784 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	784 ha
② 田の面積	579 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	205 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	241 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

石下東部地区は平坦な地形から、広範囲な土地改良が実施され、水田の一体的な土地利用がされている。主作物は水稻であるが、面積が小さい圃場も存在することから、有効的な土地利用の推進を図る必要がある。

石下地区の市街地周辺農地は、陸田や畑が多く、面積が小さいため作業効率が悪い。井戸等の用水設備が老朽化し、水稻の作付けができない圃場が増加しており、畑地化に向けた圃場環境を整えていく必要がある。

豊田地区は、自作地が多い地区となっているが、近年高齢化に伴い担い手が耕作するケースが増えてきている。相対から中間管理事業を活用した農地集積を推進する必要がある。担い手農家は比較的多く存在するため、話し合いを通し効果的な農地集約を図っていく。

玉地区では、住宅混在農地や陸田が多く効率的な農業経営が難しい地域が存在する。また、小保川地区の東部圃場の優良農地でも、自作地が多く集約化は進んでいないため、関係者間の調整が必要である。

石下東部地区全体として、後継者の不在、高齢化による離農、耕作放棄地の増加が懸念されている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田については、畦畔撤去による農地の大区画化を実施するなど基盤整備を整え、効率的な生産体制を構築していく。陸田については、現実的に共同井戸の修繕が不可能な圃場が多いため、国補事業等を活用しながら畑地化を推進していく。限られた担い手農家の効率的な生産体制構築のため、農地中間管理事業や多面的事業を活用し、当地域の農地を維持していく。優良農地でも耕作者が分散していることから、地域計画をきっかけに継続的に農地利用について意見交換を行いながら集約化を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用により耕作条件を改善し、認定農業者を中心に面積の拡大及び農地集積・集約を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38	%	将来の目標とする集積率
			69 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標地図に位置づける者を中心に農地中間管理事業による集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理事業の活用により耕作条件を改善し、認定農業者を中心に面積の拡大及び農地集積・集約を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化を進める。高齢化が進み耕作ができなくなる農地について中間管理機構の活用を増やしていきたい。	
(3) 基盤整備事業への取組	
関係者の合意形成を図り、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
市、農業協同組合、普及センター等関係機関が連携し、耕作可能な農地の紹介や栽培技術等の支援を行い、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
特に無し	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③自動走行やドローンを使用し、効率的な営農を目指す。後継者不足が懸念される中、スマート農業を地域で展開することで作業効率の向上と安定的な生産を維持していく。
④水張ができない圃場を中心に畑地化促進事業の活用を考えていく。あわせて、新市場開拓用米(輸出用米)の生産規模拡大を図っていく。
⑤普通作のほか、施設園芸、果樹、畜産業など多種にわたり農業経営が存在する地域である。経営体の高齢化や後継者不足に伴う担い手の確保が課題であり、農地の集約化や農業機械等の補助、新規就農者の獲得等、積極的に支援していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--